

### 第3回 旧大名小学校跡地まちづくり構想検討委員会 議事録

【日時】 平成27年9月1日(火) 15:30～17:15

【場所】 福岡天神センタービル8階 S-1

【出席者】 井上 鴻一 大名自治協議会 会長  
三原 哲彦 大名公民館 館長  
大崎 信昭 大名小学校同窓会 副会長  
日野 守隆 天神西通り発展会 会長  
松田 美幸 福岡地域戦略推進協議会 シニアフェロー  
出口 敦(委員長) 東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授  
片野 博 九州大学 名誉教授  
池田美奈子 九州大学大学院芸術工学研究院 准教授  
青木 崇 株式会社日本政策投資銀行九州支店 企画調査課長  
池見 雅彦 福岡市中央区 区長  
橋本 淳 福岡市教育委員会 教育次長  
馬場 隆 福岡市住宅都市局 局長(代理:住宅都市局理事 田畑 正敏)  
【欠席者】 小谷 浩司 大名紺屋町商店会 会長  
飯田 浩之 We Love 天神協議会 事務局長  
坂井 猛(副委員長) 九州大学新キャンパス計画推進室 教授

【開会】

【報道・傍聴者 入室】

(委員長) 前回の委員会で委員の方からご質問がありました風営法の取り扱いについて、事務局に整理していただくようお願いしておりましたので、事務局からまずその説明をしていただいて、それから、議事に入りたいと思います。

前回ご欠席だった委員の方もいらっしゃいますので、質問の内容も再度ご説明いただいで、回答をご説明頂く形でよろしいでしょうか。お願いします。

(事務局) それでは説明させていただきます。

前回、2回目の検討委員会で宿題となっております校舎の一部に風営法の保護対象となる学校の機能を入れた場合の風営法の取り扱いについて、ご説明させていただきます。前方のスクリーンをご覧ください。

まず、初めに、風俗営業等の規制がかかる保護対象となる施設と、規制距離につきまして、法律及び福岡県の条例により、その扱いが定められております。それによりまして、学校、児童福祉施設、病院、図書館、診療所といった種類が対象となっております。規制の距離に関しましては、店舗型風俗営業については、200メートル、それ以外のキャバ

レーやパチンコ屋などの風俗営業について、商業地域の場合では、大学を除く学校が70メートル、児童福祉施設、病院、図書館は50メートル、診療所は30メートルとなっております。その起点は建物敷地となっております。

今回のご質問ですけれども、その建物の一部に保護対象施設が入った場合の取り扱いがどうなるかという内容でございました。

基本的には、入居部分の床面積を敷地に投影した部分を起点として、同様の距離で規制がかかります。少しわかりにくくございますので、前方のスクリーンに事例をお示ししております。保護対象となる施設が建物の一部になる事例といたしまして、図1は、フロアの一部を保護対象とした場合（建物を上から見たイメージ）、図2は、フロアの3階部分を保護対象施設とした場合（建物を横から見たイメージ）を示させていただいています。いずれの場合も、下段に示す床面積を水平投影した紫色の部分からの距離となっております。建物については、斜線で示した部分、それと青枠の部分に風営法の規制がかかっているということでございます。以上でございます。

(委員長) 何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

風営法に関する規制距離の考え方及び対象施設の条件をあらためて整理していただきました。特に地元の方々にご関心が高い内容ということですので、改めて事務局にいろいろなパターンについても調べて、整理していただきました。

よろしいでしょうか。

(委員長) はい、ありがとうございます。

それでは、次第に基づきまして、本日の資料について、まず事務局にご説明いただき、それから、議事に入りたいと思います。

まず、資料の確認をお願いしたいと思います。

(事務局) それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

お手元の本日の資料につきましては、座席表が1枚、会議次第が1枚、それから資料1の検討委員会の設置要綱及び名簿が1部。続いて、資料2の今回の第3回の検討委員会の資料が1部、参考資料としまして、第1回、第2回の検討委員会の資料が1部となっております。

資料は全てお手元におそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員長) よろしいでしょうか、不足がないことをご確認いただけたかと思えます。

それでは、議事に入ります。議事次第にありますように、まず、事務局から資料説明をしていただきまして、その資料に基づいて質疑や意見交換をさせていただきたいと思えます。

若干私のほうでおさらいをさせていただきますと、今回が第3回目の委員会ということでございます。第1回目は、かなり時間をオーバーするほど大変熱心にご議論頂き、皆様からいろいろなご意見を出して頂き、旧大名小学校の跡地が兼ね備えるべき条件や、性能について、地元の方のご意見、それから、各専門分野の見地から、この跡地に期待すること、あるいは可能性についてご意見をいただきました。

2回目は、1回目で出たご意見を、課題等も踏まえて整理をした内容をもとにご意見をいただきました。また、2回目の最後に、この委員会が構想検討委員会ですので、そろそろ構想案を出して議論してはどうだろうかという意見も頂きましたので、本日は、構想と、それに伴う課題を整理してもらっております。また皆様からご意見、あるいはご議論いただければと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、**資料2**について、説明をお願いしたいと思います。よろしいですか。

(事務局) それでは、事務局から資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

お手元の**資料2**と同じものを前方のスクリーンに映しておりますので、お手元の資料と合わせてご確認いただきますようよろしくお願いいたします。まず初めに、前回までの振り返りを含めまして、検討委員会でのご意見について整理しておりますので、ご説明させていただきます。

**資料2**の3—1ページをお願いいたします。

上段に、委員の皆様からいただきましたご意見について、7つの要素に分類する形で取りまとめをさせていただいております。上段より、

①歴史文化性としましては、「校舎などの文化財的な価値を活用し、地域が歩んできた歴史に新たな付加価値を加えることで、これからの世代につなぐとともに、都市の文化を形成する。」

②創造性としましては、「様々な要素が混在し、混在している良さとして人間の想像力を掻き立てるようなエリアの魅力を創り出すなど、大名地区の特性や魅力なども踏まえ、人づくり・活動づくりの場を担う。」

③居住性としましては、「大名地区は住民のくらしがあるまち。くらし続けられるまちであるため、子どもから高齢者の方々が安心して利用できる地域の遊び場や交流機能を旧大名小学校跡地に備える。」「風俗営業の進出による環境悪化をさまたげる取り組み。」

④防災性としましては、「住む人や働く人、訪れる人にとって災害時に果たすべき、安全安心な防災機能を旧大名小学校跡地で備える。」

⑤一体性としましては、「跡地における土地利用の一体性をはじめ、跡地が天神地区や跡地周辺と連携することで、一体性を創出することが重要。」「更に、このタイミングを捉え、跡地周辺の更新期を迎えたビル建替え等とも連携し、連鎖的にまちを創っていく取り組みも重要。」

⑥回遊性としましては、「交通の拠点として多くの人が行きかう天神地区と大名地区を、楽しんで歩けるような地区間の一体感ある回遊性を創出するとともに、地区内の東西、南北を繋ぐ回遊性に配慮する。」「また、場そのものが、デザインも含め人を引きつけるマグネットのような魅力を備えることも必要。」

⑦全国のモデルになるとしましては、「全国の学校跡地活用のモデルとなるため、地域、専門家、民間のアイデアやノウハウを引き出し進める「検討のプロセス」、「公・民・学が連携する取り組み」、跡地整備と整備後の運営に関わる「デザインとマネジメント」のしくみづくりが重要。」

また、下段に、跡地の役割や位置づけを整理するため、大濠公園・舞鶴公園地区から天神地区までを俯瞰し、周辺地区との関係を整理するとともに、図に示すことのできる意見

を記載しました。大名地区、天神地区、大濠公園・舞鶴公園地区の地区ごとの特徴や明治通り、えのき通り、西通りの状況、最近のまちづくりの動向などを記載しております。

特に最近の動きについて補足しながら図をご説明いたします。更新期を迎える天神地区につきましては、天神交差点を中心として半径500メートルで新たな空間と雇用創出を目指す天神ビッグバンに取り組んでおります。このうち、エリアの東のゲートとも言える水上公園において民間活力を生かしたにぎわいの拠点を創出するとともに、計画的なまちづくりに取り組む明治通り地区においては、天神1丁目南ブロックでの建て替えに向けた地区計画が決定される予定であるなど、まちづくりの取り組みが進んでいるところでございます。また、大濠公園・舞鶴公園地区では、歴史、芸術文化、観光の発信拠点とするため、約80ヘクタールを対象とするセントラルパーク構想を策定し、実現に向けた取り組みを進めております。

それらを踏まえ、旧大名小学校跡地の役割として、天神地区の西のゲートとして、水色の矢印と丸で示しております天神から大濠公園・舞鶴公園をつなぐ東西の人の流れを受けとめる場となるとともに、周辺とのネットワークを構築する観点から、緑色の矢印で示しております天神からの人の流れや明治通りとえのき通り間の人の流れを創出する回遊の拠点となることが考えられます。このような役割を担いながら、旧大名小学校跡地には上段の7つの要素を備えるとともに、周辺地区をつなぎ、人・モノ・コトを集めるマグネットの役割を果たすのではないかなどのご意見が出されているかと思っております。また、詳細なご意見につきましては、[資料2](#)の3-2から3-3に表にて整理しております。あわせてご参照ください。なお、表の見方としましては、左から検討委員会や先進事例調査等のご意見、あと、まちづくりの取り組みイメージの案を示し、それぞれをまちづくり構想のどこに反映しているのかを整理したものとなっております。赤字部分につきましては、第2回の検討委員会でいただいたご意見を追加したものでございます。以上のようなご意見を踏まえ、旧大名小学校跡地まちづくり構想の骨子案を事務局で作成いたしましたので、ご説明させていただきます。

[資料2](#)の3-4ページをお願いいたします。

今回の骨子案につきましては、まちづくり構想の構成並びに盛り込むべき項目や視点についてご意見をいただきたいと考えております。黄色の囲み部分に、構想に記載する内容の概要についてお示ししており、特に検討委員会でのご意見を事務局でまとめたものを、水色の囲みの部分で示しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、構成でございますが、「1. 旧大名小学校跡地まちづくり構想について」、「2. 旧大名小学校跡地まちづくり構想の前提」について、「3. まちづくりの方向性」、「4. まちづくりのテーマと跡地に備えるべき機能のあり方」、「5. 空間構成のあり方」、「6. 今後の検討課題」としてございまして、各項目についてそれぞれ説明してまいります。

初めに、「1. 旧大名小学校跡地まちづくり構想について」につきましては、跡地活用の基本的な考え方を示すまちづくり構想の位置づけについて記載します。

次に、「2. 旧大名小学校跡地まちづくり構想の前提」につきましては、1点目としまして、①から③の各上位計画から旧大名小学校跡地に関連する項目について記載します。2点目としまして、地域と定めた跡地整備に関する事項について記載いたします。3点目に、旧大名小学校校舎の活用としまして、校舎に関する文化財的評価のための調査報告から、

デザイン、構法等がすぐれていることなどについて記載します。

「3. まちづくりの方向性」につきましては、大濠公園・舞鶴公園地区から天神地区までを俯瞰する中で、跡地の役割について整理していくため、1点目に、跡地を取り巻く地区の個性、魅力をエリアの特性ごとに分類し、整理します。2点目としまして、委員会のご意見を踏まえ、まちづくり上の課題について整理して記載いたします。

3点目に、天神地区、大名地区のまちづくりの方向性として、跡地の役割や周辺地区との関係について記載いたします。まず、まちなみや人の流れを繋ぎ、都心部の活力等を向上させる。次に、天神地区の西のゲートとして、大濠公園・舞鶴公園の歴史・文化や緑・賑わいをつなぐ。最後に、旧大名小学校跡地は、天神地区と連携し、大名地区の個性を引き出し、まちに厚みを加える機能・空間を形成し、両地区をつなぐ“マグネット”となる、と整理しております。

4点目に、これらの役割を踏まえた旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性として、人・モノ・コトを集める「マグネット」となるための“新たな拠点”を形成する視点が重要。跡地に備える7つの要素ごとに、まちづくりの方向性として取り組む項目を記載しております。

①歴史文化性として、まちや人の歴史に新たな付加価値を加え、未来へつなぐ場づくり。校舎や広場空間等を継承し、新たなシンボルとなる空間を創出。

②創造性として、大名地区の特性や強みを生かし、人・モノ・コトが交流する想像的な場を創出。若者をはじめ人を育み夢を実現する場づくり。

③居住性として、子どもから高齢者まで暮らし続けられる、暮らしを支える交流空間づくりや生活環境を悪化させない取り組み。

④防災性として、住む人や働く人など、だれもが安全かつ安心して活動できる、災害時に対応できる防災拠点づくり。

⑤一体性として、校舎、広場、新たな土地利用による一体性を持った空間を創出。天神地区・大名地区において、跡地の土地利用転換のタイミングを捉えた計画的なまちづくり。

⑥回遊性として、東西、南北の人の流れを創る回遊拠点として、都市空間を創出。人を引きつける都市デザインによる魅力づくり。

⑦全国のモデルになるとしましては、学校跡地の活用として、まちづくりのトリガー（きっかけ）となる、持続可能な場づくりに公民学連携で先進的に取り組む、としております。

**資料2**の3-5ページをお願いいたします。

今回、具体的な機能については定めないものの、土地利用を方向づけるものとして、「4. まちづくりのテーマと跡地に備えるべき機能のあり方」を記載しております。

1点目に、まちづくりのテーマとして、黄色の枠で示しております「人を育てる場所、そして都市を育てる場所へ生まれ変わります」を設定しております。

2点目に、跡地に備えるべき機能のあり方として、①拠点性を高める機能については、都市の成長を牽引する新たなビジネス創出の拠点や安全安心な防災・暮らしの拠点としてまいります。②天神地区・大名地区の特性を引き出し強化する機能については、クリエイティブな人や企業・若者や女性が活躍できる拠点や、次世代を担う人を育てる拠点としてまいります。③シンボルとなり交流の中心となる空間については、回遊拠点として、

市民が憩い、やすらぎ、楽しみを体感できる都市空間の創出や、歴史を今・未来へつなぐ空間『(仮称) ときの広場』の整備に取り組んでまいります。『(仮称) ときの広場』のイメージとして、他都市の事例の写真を掲載させていただいております。

続いて、「5. 空間構成のあり方」としましては、跡地における空間構成について、概念図とあわせ記載しております。

緑色の枠で示しておりますシンボルとなる『(仮称) ときの広場』については、跡地の中心に配置し、憩いと賑わいの拠点としてまいります。

緑色の矢印で示しておりますネットワーク軸については、『(仮称) ときの広場』を介して、大名地区と天神地区をつなぎ、西通りの賑わいも引き込んでまいります。

水色の枠で示しております明治通り沿道ゾーンについては、天神地区と大濠公園・舞鶴公園地区をつなぐメインストリートとして、緑の連続性などに配慮した風格のある街並みを形成することを記載しております。

肌色の枠で示しております、えのき通り沿道ゾーンについては、校舎を活用し、歩いて楽しい賑わいある街並みを形成することを記載しております。

最後に、「6. 今後の検討課題」としましては、まちづくり構想策定後、跡地利用を具体化していくに当たっての検討課題について記載します。特に、導入する機能や広場などの管理運営の方法やマネジメントなどの仕組みについて、今後、具体的な計画づくりとあわせて検討すべき事項として記載しております。①都市文化の形成に向けてとしましては、維持管理や地域の歴史を継承する施設やしかけとあわせた、校舎の活用範囲。場における様々な活動の中から文化が生まれてくることから、継続的な活動が続くしくみ。②安全・安心・快適に暮らせるまちとしては、広場や施設等は、防災時の拠点として役割が果たせる配置等。風営法の規制が無くなり生活環境の悪化が懸念されることに対する取り組み等。繁華街に位置する広場のこどもから高齢者までが安心してすごせる管理上のしくみ。③創造的な場づくりとしましては、創造的な人や企業を更に集積させるしかけやしくみ。継続的なまちづくり活動の拠点づくり。④継続的なまちづくりとしましては、「公」「民」「学」連携のマネジメントのしくみ。⑤円滑な機能更新に向けてとしましては、更新期を迎える天神・大名地区における貴重な空間であり、連鎖型まちづくりの視点、などとなっております。

以上が、まちづくり構想の骨子案でございます。長くなりましたが、資料の説明は以上でございます。ご議論のほどよろしく願いいたします。

#### 【質疑及び意見交換】

(委員長) 説明ありがとうございます。

構想の骨子案を今日示していただきましたけれども、資料2の3-1ページから3-3ページまで、最初の3ページは、これまでの検討委員会の意見を整理していただいた分で、後半部の2枚分、3-4ページと3-5ページまでがこの構想の骨子案ということになっております。よろしいでしょうか。

それでは、資料の説明が終わりましたので、この後、意見交換に入らせていただきたいと思いますと思いますが、もしテレビカメラ等での撮影をされている方がいましたら、ここまでで終了とさせていただきたいと思っておりますので、御協力よろしく願いいたします。よろしいで

すか。

それでは、次第の2番目の、質疑及び意見交換に入りたいと思います。

まず、今説明のあった資料に関して、ご不明な点や、補足説明等を求めるような点、あるいはご質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。構想というと、非常に分厚いものを皆さんイメージされるかもしれませんが、今回はできるだけ簡潔に、ビジュアル的な整理をしていただきました。内容的には、かなり多岐にわたっておりますけれども、よろしいですか。もしまた何か不明な点等ありましたら、後ほどお願いしたいと思います。

それでは、各委員の方からご発言等をしていただきたいと思います。どちらからでも結構です。はい、どうぞ。

(委員)

今、検討委員会での骨子づくりというか、これはすばらしい構想だと私は思っておりますが、私ども高齢者ではなく、地域の若い、小学校のPTAや住民の皆さんたちが、ぜひこれだけは言ってくれということをお願いがありましたので、一つ言わせていただきます。

実は、ご存じではないかもしれませんが、「福岡音楽大学設立の会」という一般社団法人が、今年4月より9回にわたり大名地区のPTAや自治協議会の会合、住民との懇談会において、旧大名小学校跡地へ音楽大学を設置させてほしいという要望を訴えられております。それを含めていろいろとありますが、まず、今回若い人たちが、私たち大名校区PTAをはじめとする地域住民は、旧大名小学校跡地が、商業施設や南北への回遊路的な施設になることは、以前の警固公園のような、ご存じかどうかわかりませんが、目の届かない、誰でも利用できる空間になり、治安の悪化や子どもたちや住民が安心して利用できない場所になることを非常に危惧しております。ですから、回遊路的なという説明がございましたが、これに対して、私たち地域住民は頭をひねっております。

また、地域住民の要望の大きい場合は、幼稚園などの設置も検討の一つとなっていることではありますが、それは大名にとっては非常に明るい材料であると思われま

す。きちんと管理された施設であること、また、現在利用している雙葉小学校さんには、地域と密な交流をしながら、実際、今年の夏まつりでも、地域と一緒に交流していただきましたが、同様の運営を申し出ている音楽大学設置案は、おおむね賛成であります。音楽を通じた文化の薫りのする天神・大名地区になってもらい、地域住民が、特に子どもたちですが、安心・安全に生活できる空間に、旧大名小跡地が利用されることを熱望いたします。

特に、大名地区の子どもたち、近ごろ人口が徐々に増えておまして、赤ちゃん及び幼児の子どもたちが非常に増えました。ところが現在は、遊ぶところが全くございませんので、ぜひ旧大名小学校跡地を、そういう子どもたちのためにも安心して安全な広場であることを希望したいと思います。これが地域住民の一つの意見でございます。以上です。

(委員長)

どうもありがとうございます。

お話しされた中で幾つかポイントがあると思います。1つは、音楽大学を設立する構想があるということ。それから、回遊性という言葉の懸念についてですが、回遊ということとは、不特定多数の方が大勢この地域に出入りすることを意味し、この地区がかえって暮らしにくくなってしまわないかというご意見です。地元の方としては、住み続けたい

という強いご希望をお持ちなのは当然だと思います。私も当然そういう思いは持つと思いますが、そうした懸念を指摘されました。それから、子供の居場所や遊び場としての位置づけについてです。これからもこの地域で多くのご家庭が子どもを育てていくことになると思いますが、その子どもたちの居場所や遊び場が、学校がなくなることによって減ってしまうことに対する懸念があるので、新たにつくる広場の中にこの課題に対応する役割を加味していただきたいというご意見です。大きく3点あったと思います。よろしいですか。

もし何か関連するご意見等ございましたらお願いします。

(委員) ご意見いただきまして、確かにいろんな音楽大学の構想というのはあると思いますけれども、ただ、私が思うのは、その場所の機能と空間の使い方は別だと思っんですよ。簡単に言いますと、音楽大学をつくとしたら、ここにこれだけの土地が要るよという話になってくるかもしれないけれども、現代の土地利用はもうちょっと重層的ですから、縦方向にいろいろなものが積み重なってできていますから、それは構造の問題、いろんな面を含めてできていますので、機能と空間の使い方としては、いわゆる平面的な使い方は分けて考えられたほうが良いような気がするんですよ。ご要望はわかりますけれども、だからといって、ここが音楽大学の用地ですよというわけではなくても、解決方法はいろいろあると思っんですけどね。

(委員) 音楽大学が来たら、地域住民と一体となって行動する、全てを開放するという、これは理想的なお話ですから、どういうふうになるかわかりませんが、そういうお話があるので、できたら、私どもは大学も風営法にひっかかると思っていましたので、そういう話で進んでおったんですが、先ほどの説明で、ああちょっと違うのかなという感じにはなりましたけど、できたら、そういう感じで、街なかみみたいな状態じゃなく、ここは大名ですよというまちづくりがしたいなど、そういうふう思っているんです。もう西通りまででいいじゃないですかという感じを持っております。

(委員長) ありがとうございます。何かございますか、よろしいですか。

委員からも、要するに土地全体を音楽大学というふうに使おうということじゃなくて、重層的に使ったり、1つの機能としては可能性があるかもしれないということですよ。ただ、音楽大学が跡地を全て占めてしまうと、あまり現実的じゃないのかもしれないというご指摘だと思います。

(委員) それは遊び場も一緒だと思っんですよ、全部。この遊び場をとるんだという形でやってしまうと、空間を分割して誰がつくるかという話なんですけれども、その機能を入れるということで、あとは設計の方にうまく考えていただくと、いろいろなことも多分できると思っんですよね。設計者は工夫しますから。

(委員長) その辺は、具体化の段階で、地元の意見を踏まえた上で進めていただくようにお願いします。



福岡は音楽のまちだと思いますので、音楽をテーマにした場をつくるというアイデアも、私は1つの可能性として考えてもいいかと思いますが、それが大学となると難しい。私は大学の人間ですが、直接大学の経営には携わっていません。ただ、どのような大学にしても、大学経営はかなり大変です。大学をつくるのも大変ですし、それを維持していくのも大変なので、その仕組みもセットで本当に詰めた提案をして頂かないといけないのかと思います。その点でかなりハードルが高い大きな夢かなと思いつつ、お聞きしました。

ご提案に対して、良い面と、重大な課題面との両方を指摘させていただきました。他に何かございますか。

(委員) 今のお話を伺っていて、1つは、コンセンサスが合ったほうがいいのか、開くのか閉じるのか、あるいはどの程度開くのかという回遊性に関わることです。住民の方々が安心して住めるということは、余り知らない人が入ってこないほうがいいのかともあると思いますね。でも、旧大名小学校跡地は福岡を代表する中心地であることから、例えば、観光客など、外の方を引きつけるマグネットでありたいという、一見相反するようなコンセプト、考え方とどのように両立していくのか、あるいはどの程度開くのか、どの程度開かないのかということを考えていく必要があるんじゃないかなと思いました。

(委員) 非常に利己主義的なんですけど、要するに、地域に住んでいる我々としたしましては、何もマグネットになる必要もないし、とにかく自分たちだけでいいという、今のままの生活が最高なんですよね。だから、ここをマグネットにしろ、通過点にしろと言われるよりも、今のままの状態ですら、もう最高なんです。何の不自由もないんですよ、私ども。だから、そこを通過点にされるのが一番嫌で、現在の大名一丁目、二丁目の状態は、ご存じかどうか分かりませんが、土曜、日曜なんて、もうすごい人なんです。車が後ろから来て、ビッビッ鳴らされてもよけません、通りません。そして、呼び込みがすごくあるんです。だから、地域住民としては非常に迷惑しているんですよ。これ以上の状態にはもうなってほしくないという感じが非常に強いものですから、利己主義的かもしれませんが、あまりどんどん行かないようにということで、もちろん、そういうことで済むわけがないとは思っておりますが、できたら、そういう方向性を示してほしいなと思ったものですから。

(委員長) ありがとうございます。

あえてご自身のことを利己主義と言われて自嘲的にご発言されましたが、私どもも気持ちには非常によく分かります、ほかの地域に住んでいる方からしてみると、大名は一つの憧れの場所みたいなところがあって、大名で楽しく食事をしたいとか、買い物したいという需要は潜在的にも依然としてかなり高まっていると思います。そうした潜在的な社会的需要とどのようにして共存できるかという点を課題として、この構想の中にはきちんと書き込んでいただき、次の事業計画の段階に、物理的にもどのように解決していくのかを考えていただきたいと思います。

今、校舎の保存という話がありましたが、校舎が空間的には、屏風のような形になっていますので、校舎などの建築をうまく生かして、物理的に共存できる空間に設えるという

ことも、課題かと思っています。

今おっしゃった点は、この資料でも居住性と回遊性と両方を併記していますので、これを共存させていく上での課題ということで受けとめておきたいと思います。よろしいですか。

(事務局) 居住性と回遊性の両方をどうやって共存させていくかというところは、今後の検討課題に記載させていただきたいと考えております。

(委員長) それでは、しっかり書き込んでいただくように。他にいかがでしょうか。何かございますか。

(委員) すみません、少し気になったところがあります。

資料②の3-5の空間構成のあり方の図がありますよね。これでイメージはわかるんですよ。今まで説明されたマグネットだとか回遊性ということはわかるんですけども、もしこの図が、この世の中に出たときにどう解釈されるかというときに、少し懸念というか心配があるのは、大名地区の縦方向のつながりはいいんですよ。今計画している内容で構わない。ただ、横方向のつながりに関しましては、これを計画するという事は、多分跡地だけでなく広域に考えないとできないことなんですよ。もしそういうイメージであれば、やはり今回の計画にはそういう内容がかなり入ってくるのではないかとということで理解されると思うんですけども、それはよろしいんですかという話です。

(委員長) どうでしょうか。

(事務局) 今までの委員会でのご議論を踏まえて、旧大名小学校だけのコアなエリアだけではなく、広いエリアでというご意見も頂きましたし、あわせて、回遊的なところもあるので、方向性として空間構成のあり方という形で書かせていただきました。

(委員) 一番まずいのが多分、空間構成という言葉が悪いんですよ。機能という役割ならまだわかるんですよ。ここじゃなくても、つながりはいいんだろうと。空間構成というのは、この軸が生きてくるということが空間構成ですから、ここにこういう形が出されると、この計画というのはそこまで考えてやるんだというふうに一般的には多分理解されるんじゃないかと思うんですけどね。それでよろしいかどうかと、そういう意味なんです。内容が悪いわけじゃありませんので、ここでどういう形で表現するかについては意味を確認しないと少し問題があるかなという気がします。

(委員長) 多分、この資料②の3-5ページの空間構成のあり方で、空間構成と表記されてしまっているんで、空間が表示されていると思われてしまっているのではないですか。むしろ機能的なつながりと表記した方がいいのかもしれない。意味するところは、地域と地域のつながりのようなものかもしれません。その辺のニュアンスがうまく説明できればいいかと思います。どうぞ。

(事務局) 基本的には、こういう都心部、明治通りとかもそうですけど、1個だけの開発を見るのではなくて、次につながるような展開を見越した跡地活用をやっていこうということでございますので、そういう意味で、先生が言われました明治通りとか、えのき通りとの連携というのは、学校の中で完結できる話。あと、東西につきましては、先ほどご説明しました「(仮称) ときの広場」を整備するときに、次につながるような仕掛けをするなど、学校跡地の中だけでもできる内容はございますので、ただ、それをするときにはやはり、これまで検討委員会でお話もいただきましたように周辺と今後お話ししたほうがいいんじゃないかとか、いろいろありましたので、こういうのをお示したところです。

ただ、私たちの認識では、この空間構成で説明できるかなと思っているのですが、それを誤解されるというお話であれば、再度検討が必要かもしれません。

(委員) 私の個人的な意見ならば、この図でいいですよ。ただ、これが出てしまった後でそういうふうに解釈されることがあるのではなかろうかというときに、市が思っていることと違っていると大変なものですから、お聞きしただけです。

(委員長) 空間構成という言葉の使い方や受け取り方が人によっていろいろあるかもしれないので、ここは、もう少しきちんと補足した方がいいのかもしれないですね。どうですか。

(事務局) そういったご懸念があるかもしれませんので、例えば、この「空間構成のあり方」という、そもそもの言葉の意味をつけ足すとか、その辺も含めて考えさせていただきたいと思っています。

(委員長) 機能的なつながりとか、あるいは人と人が行き来するとか、つながりというのは、まず空間ありきではないということで、要は意識として、この小学校の跡地を単なる高層化や建物整備だけでは終わらせたくないという意図ではないのかと思います。地域の人たちの暮らしに足りないものをどう補っていくのかとか、あるいは都心のまちづくりにどう役立っていくのかとか、そのような意識をつなげたいということだと思います。それを創り出す方法として、空間的にもつないでいく必要性が出てくるかもしれないということかと思っています。なので、ここは補足をしていただいたほうがいいのかと思います。

ほかに何かございますでしょうか。ご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、どうでしょう。既にいろいろな指摘を頂きましたが、もしお気づきの点等あればお願いします。

(委員) 空間と機能を分けて考えるというのは、そのとおりだと思います。それから、やはりクリエイティブとか創造性とかということに私自身非常に興味があるわけですがけれども、今、大名地区が潜在的に持っている創造性をここで発揮できるような機能があるといいと思います。人の持っている創造性というのは、空間的に直接つながらなくても、飛び火していくんじゃないかなと思いますので、先ほどの空間的につながってなくても、機能的に

はもしかしたらつながるかもしれないというようなことが大いに期待できるのではないかと思いました。

(委員長) はい、ありがとうございます。

ほかに何かお気づきの点等あればご指摘をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。多岐にわたるご意見が出ておりますので、それを1枚のペーパーにまとめる場合、事務局も表現に苦慮しているところかと思えます。よくわかるのですが、いろいろなご意見を調整する中で、恐らくこのようにまとめられたのだと思えます。概ね皆さんのご意見を総合化させ、懸念される点は課題として整理をさせていただいているのだと思えます。

(委員) 前回欠席してすみませんでした。

出来上がった案を拝見すると、資料②の3-4ページのところにある7つの要素を6つの花びらと真ん中の「全国のモデルになる」ということでまとめていただいている、これはすごくわかりやすいなと思っています。大事な要素を常に確認する上でとてもいいなと思っています。

それで、資料②の3-5ページのまちづくりのテーマの表現ですが、確かに学校だったので、「人を育てる場所」というのをそのまま引き継いでいくというのはすごくいいことだなとは思っています。

一方で、天神と大名をつなぐとか、まちづくりのトリガーとなるという言い方がありましたけれども、それからすると「都市を育てる」というのは何か少し大げさ過ぎるかなという気もします。そんな役割を担うとなると、逆にぼやっとしてしまうのではないかなと。もう少し大名らしさがここに出てくるような表現のほうがいいのかなと思います。

なので、適切かどうかわかりませんが、おっしゃっているのは、歴史と未来をつなぐという意味であれば時代をつなぐ場所であり、それから、そこにはお子さんとか高齢者の方とかいろんな世代の方々をつなぐという意味で時代をつなぐということと、それから今度は、人をつなぐという意味では、住んでいらっしゃる住民の方々や訪問者の方々、あるいは何か災害があったときに避難をしてこられる方々、こういう方々をつなぐ、人をつなぐという、時代をつなぐということのほうがひょっとしたら大名の機能を表現するのにはいいのかなと思いました。

そしてもう1つ、さっき空間と機能の使い方は別というお話で、その空間も平常時と災害時という両面があるでしょうし、それからまた平日と週末という両面もあったり、それからハレとケのように、例えば、いろんな国際会議とかコンベンションとかがあったときのMICEのいろんなサイドイベントをする時と普段の日常の時というようなことがあるでしょうから、多分同じ空間がマルチに使われていくと思うので、そこにこれからのこの空間の使い方のおもしろさが出てくるんじゃないかなと思うんですね。

ある若手の新進系のデザイナーの方が、ふだんは広いスペースでみんなが、クリエイティブな人たちが思い思いに仕事ができるスペースが点々とあって、それが災害時になると、そのスペースに避難場所の皆さんが集まってきたときに、災害時にもすごく最適な避難場所になるというデザインをされている方がいらっしゃいますけれども、災害時に一番必要なのが無線、Wi-Fiとトイレなので、それがきちんとあることで、そのような空間の

多面性をもう少し生かすということがどこかに盛り込まれると、おもしろいアイデアが出てくるんじゃないかなと思います。

(委員長) どうもありがとうございます。具体的にご指摘をしていただきました。今、[資料②](#)の3-5ページですが、まちづくりのテーマが「人を育てる場所、そして都市を育てる場所へ」とかなり大袈裟ではないかとの話がありました。これだけ見ると確かに意味が伝わり難い部分があると思います。むしろ大名らしさみたいなものをきちんと踏まえ、大名の歴史や大名のまちの特徴を踏まえた上で、人を育てるということは、ここではどういう意味なのか、あるいは都市を育てるというのはどういう意味なのかということを中心にここで補足説明しないと、なかなかこのテーマの趣旨は理解できないだろうとのご指摘と思います。

その時に、時代をつなぐとか人をつなぐというのも、これまで出ていた意見を代表するような重要なフレーズなので、そういったキーフレーズも挙げていただきました。場合によってはそういう言葉も踏まえてこの説明をきちんとしていただいたほうが良いというご指摘と思います。

また、確かに日常的な使い方と、突発災害のときの避難空間、防災空間としての使い方と両方踏まえた上で空間の設えを考えておくことのご指摘がありました。日常的な使い方が必要なトイレは、災害時に必要とされますので、うまく配置して活用していくことを考える構成要素です。Wi-Fiもそうですね。電話は震災のときはつながり難しくなってしまうことが過去にありましたが、インターネットはつながったりするので、Wi-Fiの機能というのは、日常的にも必要ですし、緊急時にも必要です。そういった両方の場合で使えるような空間の設えを考えておくというのも機能のあり方に含まれます。どこかに盛り込んでいくべき重要なことですね。

場所によっては日常的な使い方と防災機能と共存させ、共有させる要素についてのご指摘をいただきました。そうした空間の設えの多面性というご意見をいただきましたので、是非加味していただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。ご意見等。

(委員) 委員から、地元の住民の方のご意見というか、思いというのを聞かせていただいて、非常に難しいなという思いを今改めてしているんですけども、当初、私がお話ししようかなと思っていたのは、[資料②](#)の3-5ページで、左に写真が出ていますけれども、アオーレ長岡とか、富山グランドプラザとか、こういう公共空間といったところが都市機能という観点から見ると非常に重要だなどは思っていました。

ただ、このときに、居住者の方ですかね、住んでいる方については、ちょっと私の頭から少しやや希薄なところがありまして、そこは少し反省点として今思っているところがあります。

前回、第1回目のときに、私が、昨年10月にロンドンと福岡の空間構造分析に見るまちづくりの可能性といったところで少し発表させていただいたんですけども、その中で、このレポートの後半部分で、実は公共空間について少し言及しているところがございまして、そこで今回この分析と一緒にやった会社がありまして、そこの社長といろいろと公共空間について議論していたときにまとめたことがございますので、ご紹介したいと思いま

す。

機能する公共空間の条件としましては、全部で6つ上げております。1つが、認識されやすくたどり着きやすい場所にあること。これは当たり前なのですが、実は警固公園が先ほど出ていましたけど、警固公園ができたころは今のよう空間ではなかったので、分析に関わっている建築家の方々からも、あそこはあまりよくないよねという噂はその社長も聞いていたと。やはり適度な視界の広がりがあることというのが、2番目にあるんですけども、非常に死角が多い場所であって、公園ではあるんですけども、一歩踏み入ると暗くて、死角が多いといったところが空間のポテンシャルとしては非常に落ちてしまうということでした。

3番目が、複数の動線があって人の流れが見える場所にあること。これはナチュラル・サーベイランスという考え方らしいんですけども、いわゆる監視カメラだけではなくて、空間のつながりですとか、見え方とか、行ける行けないといった、人間の感性に訴えたところで、いわゆる住民の方が監視カメラみたいなの、人の目が監視するような、そういう考え方があるんだと。公共空間をつくる時には、そういったところも考えながらつくりたいといけないう話があります。

4番目が、人の流れを邪魔しない場所に空いたスペースがあること。適度に空いた空間があるということが、少し休んだりとか、そういったところで重要だということです。

5番目が、近くに売店ですとか、軽食、テイクアウトなどの店舗があること。この全部が商業施設というわけではなくて、ちょっとしたカフェですとか、そういったものがあるということが非常に人が集まりやすいところになると。

最後は、適切な位置に座りやすいベンチ等が配置されていること。この辺のベンチとかの配置も考えながらやらないと、結局つくったはいいけど誰も座らないとか、ホームレスの方がずっと占拠してしまうとか、そういう形になりますので、そういった空間構造分析というのを今回やったんですけども、道をつくっても、それから周囲の道とどうつながっているのかとか、どういう角度で行かなくやいけないとか、あとは、見えるけど行けないとか、そういったところは非常に死角になりやすい場所になります。

今回、福岡での調査をやったときに、おもしろかったと言うと少し語弊がありますが、犯罪が多いほどものすごく低い指標としてあらわれる場所があり、やはりここは死角になりやすいんだというのがわかりました。これは余談ですけども。

あと、今回、居住性という意味で思いましたのが、参考になるかどうかなんですけれども、他都市の開発事例についてご紹介します。そこが非常に話題の場所となっていて、そこにはスマートシティのような居住する空間も横につくられております。私も何度も行ったんですが、ただ、その事例自体は空間のつながりがわかりにくくて、その社長とかとも話していると、あそこはあまりよくない事例だよねというのが、もう今、既に噂として広がっている。私も写真を撮ってきてわかったんですけど、人が横断するところ、店舗と店舗をつないでいる間に車が通れる道路があったりして、そこを渡らないと店舗に入れないという状態になっています。それが、ただおしゃれな空間としか今は認識されていませんので、非常にマスコミが注目して、テレビとかで、「出沒！アド街ック天国」とかで紹介されているんですけども、ただ、やはりプロの目線から見ると、あそこは空間構造的には問題があるんじゃないかというのは言われているらしいとお聞きしました。という

ことも含めまして、ちょっとすみません、話がどんどん脱線しましたけれども、今回、大名の「(仮称) ときの広場」をつくるにあたりましては、そういった空間のつながりですとかにぎわいというところがありますので、そこもしっかり認識した上でつくっていくと、ビルト・エンバイロメントといいますか、つくったら、それがほかのまちにどう影響するのか、西通りから東のほうとか、どう影響するのかというのも考えながらつくられたほうがいいのかと思います。再度になりますが、ただ、1つ、この居住性という意味では、ちょっと私の中では認識が甘く非常に反省点があるなと思っております。

(委員長)      ありがとうございます。ほかの地域の事例については、行ったことがないとなかなかイメージしにくいと思いますが、具体的な事例も挙げながら、ご専門の観点から、特に広場のつくり方などについてのご示唆をいただいたと思います。

アメリカでも、「プレイス・メイキング」という言葉がよく言われるようになってきました。空間ではなく、場をつくるという意味です。最近では社会的な場をつくるということが盛んに言われています。公園をつくと周辺の住宅地の価値が上がると言われています。ただ、良い公園をつくと価値が上がりますが、若い学生が悪さをしたりする公園になってしまうと、むしろ周辺地域の価値が下がってしまうということもあり得ます。やはり空間をつくるという発想ではなく、本当に皆さんが使いやすい場をつくるという考え方が重要であるという点に関連する指摘をいただいたと思います。

どうでしょうか。構想の中で、広場のイメージのところはその辺を場合によっては加味していただいてもいいかもしれません。

(委員)          今、公園という話が出たのでお聞きしたかったんですけども、資料②の3-4ページは方向づけですよ。3-5で具体的な機能、空間が出てくるわけですよ。そうすると、多分一番問題になるのは、その最後のページの3-5じゃないかと思うんですけども、ここに広場のことが書いてあります。「③シンボルとなり交流の中心となる空間」ということで、その2行目に「歴史を今・未来へつなぐ空間『(仮称) ときの広場』の整備」と書いてあるんですけども、私はこれを読むと、歴史をつなぐ空間は広場だけでいいのかと読んでしまうんですよ。おわかりになりますか。公園をつくるのは構わないんだけど、その前提になっているのは大名小学校ですよ。歴史をということになれば、それしか多分ないんだと思うんですけども、具体的にこの裏に隠れているのは大名小学校のことだと思うんですよ。その、空間が広場という言葉になっているので、これはちょっとまじいんじゃないかということで、これと広場というのは別な考え方として分けていただけないかなと考えているんですけども、ご意見があればお伺いしたいんですけど。

(委員長)      どうでしょう、事務局側の意図としては、歴史をつなげるのはこの広場だけに集約してしまうのかどうかという点の確認ですが。

(事務局)      こちらの3-5ページにも書いているんですけど、右側の6の①のところで、「維持管理や地域の歴史を継承する施設やしかけとあわせた、校舎の活用範囲」、この辺で、広場以外でも、歴史というのは継承する方向であり、今後検討していくということを書かせて

いただいているつもりでございます。

(委員) すみません、たびたびで申しわけございませんけれども、やはり誤解を受けるような気がするので、これは分けていただきたいということと、それから、下にある事例ですけれども、長岡と富山が、歴史的なあれですか、空間の中の広場づくりですか、これ。この事例が出ている限り、イメージは全然違いますよ。広場をつくればこれでいいんだというふうに捉えられてしまうので、私の立場としては少し困るということで、それは分けてほしいということです。意見ですけど。

(委員長) どうでしょう。ここは機能という項目なので、機能の記述場所に歴史を残すという点を入れることにもなるかもしれません。

(委員) それはいいんですけども、機能イコール公園ということに結びついているので。

(委員長) 要するに、歴史を継承する、保存する、といったことが、この広場だけに集約されてしまっていて、それで済まされてしまうことに対する懸念があるということですので、どうでしょうか。歴史の継承ということをきちんと切り分けておいていただいた方が考え方ははっきりするのではないのでしょうかというご指摘ですが。

(事務局) その辺はいただいたご意見も踏まえながら、次回に向けて整理してまいりたいと思います。

(委員長) できれば切り分けて整理していただきたいと思います。

(委員) 次回出るんですね。

(委員長) 次の予定を事務局に説明していただくことになると思いますが、これはあくまでも骨子案ですので、次回、今日のご意見を踏まえた上で再整理をしていただくことになると思います。

では、ご指摘をいただいたということで、今すぐには答えが出ないかと思いますが、ご検討いただきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

(委員) 今いろいろ難しいことを言われましたが、それは私たちここに座っておる人たちにはわかりません。それで、ご存じと思いますが、西通りも先ほど言われましたけど、七、八年前から若者の通りになって、特に土曜、日曜、祭日とかは県外、長崎とか熊本から1泊、2泊で天神や大名をぶらぶらする遊びがありました。ただし、今は呼び込みがものすごく多いんですね。以前は呼び込んで、市内じゃなくて、特に県外ですか、他所から来た女の子を狙って化粧品を20万、30万で売るといようなことが十何年前あっておりましたけど、しばらくは警察と一緒に取り締まりをやって落ち着いております。最近はそれはな



いんですが、今呼び込みがまたものすごく増えてきておるわけですね。この前、中央署と一緒に50名ぐらいの署員の方たちと回りましたが、まだなかなか直らないというか、もう隠れてやるもんですからですね、西通りの状況としてはそういう状況でございます。

それから、前に申しあげましたけど、以前地震がございました。あのとき、私も大名に住んでいるもんですから、地震に遭いまして、そのときに旧大名小学校の運動場に避難しました。グランドホテルとか、その辺のお客さんたちが七、八十名ぐらい避難されました。だから、これはこの前申しあげましたけど、避難場所がないんですよ、皆さんご存じだと思いますけど。だから、これはホテルのお客さんだけじゃなくて、あの辺の地域の人たちは避難場所がないんです。私の家なんかは、家の中の炊事場のいろんなものも全部倒れる、そういう状況でありましたので、それが一つですね。ぜひ考えていただきたい。これは前に申しあげております。

それから、先々のことになるとと思いますが、警備の件ですね。私も警固公園の近くにおりますので、以前は浮浪者とか、それから酔っぱらい、今も酔っぱらいは多いですけど、そういうのが夜中もわあわあ言って、特に浮浪者とかがいろんなことがありました。ただ、これも交番に公園の中に入ってもらうことで、かなり警固公園もよくなりましたけど、まだそういうのが少しは続いております。そういうことで、旧大名小学校がどういうものになるかわかりませんが、そういう警備とか、そういうことも、跡地が何になるかわかりませんが、やはり頭に置かれておったほうがいいと思います。交番は前あったんですけど、あれは何ですかね、今あるのは。交番じゃなくて。

(委員) 一応、交番。

(委員) 一応、交番がありますけど、交番の人間はおりません。(正式には、警察官立ち寄り所)時々回ってきているだけです。ちょうどグランドホテルのすぐ横にありますけど、だから、これは皆さん方でぜひ交番としてやってほしいということを一応申されたほうがいいと思います。以上です。

(委員長) これまでにも同様の点についてご指摘をいただきました。またさらに今日強調していただいたということだと思います。呼び込みが非常に増えていることを私も歩いていて感じます。この跡地が再利用されることによってまた増長するのは地元としては非常に困ることですが、この点は警察と協力しながら、どのようにして防止策をとっていくのかということにもなるかと思えます。この場では何とも答えは申しあげられないと思いますが、問題をきちんと皆さんで共有しておくことでお願いしたいと思えます。どちらかというソフト施策になるでしょうか。まちのイメージが非常に悪くなってしまい、商売もしにくくなってきてしまうという問題があると思えます。

本日、関係する委員がご欠席ですが、エリアマネジメントの組織が民間の方々や行政と協力しながら、いわゆるキャッチセールスや、道路上でのいろんな販売活動に対して対策をとっている地区も増えてきています。

(委員) エリアマネジメントの組織にはぜひ出席してもらいたいです。

(委員長) そうですね。

(委員) 私が言っておきますから、明日、天神まちづくりの協議会があり、そこで会いますから。

(委員長) その辺はよろしくお願ひします。今日はご欠席ですが、エリアマネジメントにご協力をお願いしたいですね。

また、避難、防災の機能というのは、この中にも強く書き込んでいただいておりますけれども、今日またさらにそれを強調していただいたということでよろしいでしょうか。

よろしければ、地元の委員の方にご発言をお願いしたいと思います。

(委員) この都心部のまちづくり構想というのはすばらしいものができていると思うんです。先ほど問題になっていました空間とか、言葉の訂正とか、どういうふうにするかということになりますけど、私は公民館の立場としては、やはりこれは行政と地域との協定書がありまして、それはもう守っていただけると思うんですけど、その活用がどうなるのかということのがこれから問題になってくるんじゃないかということです。先ほども説明の中でありましたように、グラウンドの関係なんですけど、やはり現在のグラウンドというのは閉鎖的で、周りを囲まれてしまって、中で何をやっているかわからないような状態なんですよ。だから、今後のまちづくりの関係で明治通りのほうに建物が建てば、またふさがるかかわからない、どうなるかわかりません。今消防署があるところなんですけどね。また、今校舎があります。これは一部保存になっているんですけど、これがこれからのまちづくりと関係をいたしまして、これがネックになるんじゃないかなという気もします。だから、地域としては、要するにえのき通りのほうからグラウンドまで見渡せるような空間をつくらせていただきたい。開放的なグラウンドにしていきたいということなんです。そして、今の公民館が消防署の上にあります、地域の方がなかなか足を運ばない、これを本当に開放されたものにしていただいて、気軽に利用できるような、だから先ほどマグネットと言われましたけど、私たちにしたら、ここをオアシスにしたいという願ひもあるわけです。だから、皆さんがいかに利用しやすいか、皆さんが待ち合わせにもあそこでしょうかというような気軽にいけるような場所にしていきたいということなんです。

それから、これはまた小さい話になりますが、公民館のことなんですけど、消防署が移転をしたら、今度は公民館の移設ということになります。ちょっとお聞きしたいんですけど、200平米の多目的空間ができますよね、避難所としても使える。これは公民館150坪とどういう関係になるのでしょうか。それまで公民館150坪の内数に入れるんだろうか、また外数の200平米なのか、それをちょっとお聞きしたいんですけど。

(事務局) 教育委員会のほうから。大名校区と交わした計画書の中では、公民館のスペースとは別に多目的空間を、これは屋内の避難場所と位置づけて別につくるということでお約束しております。

(委員) 安心しました。というのは、150坪しかないから、これを入れましたら、今各公民館

はホールがあるんです。そのホールが体育館から長期的な避難ということで、今度は公民館のホールなんかを利用しての宿泊となりますから、一緒になったら、あと90坪しか残らない。これをやったら部屋数がないなという少し心配があったもので、お聞きしたわけです。

それから、公民館が南のほうに行きましたら、えのき通りの道幅が狭く、2回目の中でどなたか発言されていましたが、車が多くて、自転車が多くて、人が多くて通りづらいということなんです。3月でしたか、東京の丸の内に行きましたら、あそこが一時的な歩行者専用道路になっていたんですよ。（「仲通り」と呼ぶ者あり）仲通りですかね、ああいうことができないのかと。そしたら、他所から来た人たちも、それから、地域の人たちも安心してあそこを通ることができる。特に子供、小さいお子さんたちが行くときには本当に安心して親も出すことができるという、そういう小さなことですが、そういうことをやっていただければもっともっと人があそこに集まって、そして、安心して親も見送ることができるということになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(委員長) どうもありがとうございました。

確認も含めてご発言いただきましたが、一つは視覚的な開放性ですね。閉鎖的な空間をつくってしまうと、そこが犯罪の温床になってしまい、問題も起きやすくなりますので、視覚的な開放性を敷地中央部にどう確保していくのかということですね。その点を課題としてご指摘いただきましたので、その点は具体的な計画の段階で検討頂きたいと思います。

また、オアシスという言葉もいただきましたが、くつろげる場や待ち合わせの場が、「(仮称) ときの広場」の重要な役割の中に入ってくるのではないかというお話をいただきました。かなり具体的なお提案なので、今回の構想の中にどこまで盛り込めるかわかりませんが、できるだけそうしたイメージもお伝えできるよう工夫していただければと思います。事務局よろしいですか。

(委員) ちょっと聞きたいんですけどね、大名小学校の跡地、全面的に地域に開放されるんですか。行政はどうお考えなんですか。

聞くとところによると、半分は市が所有するよというような話も聞きますが、そういうことはあり得ないんですか。全面的に跡地は地域に下げ渡しがあるわけですか。

(委員長) 開放という意味にはいくつかあります。先ほど教育環境部からも発言がありましたが、学校再編に当たり、地域と約束した項目や避難場所の問題もありますが、小学校跡地は1ヘクタール強あり、跡地全体の使い方を今、この場で検討させていただいています。地域に開放という意味はどのように受け取ればよいでしょうか。

(委員) だから、小学校の跡地をどういう形で地域が使わせていただけるのかということですね。今言うように、半分は市が所有しますよ、半分を地域にどうぞという形になるのか、全部出しますよというのか。

(事務局) この半分は地域にどうぞとか、この半分は市がとりますということではなくて、大名校

区と交わした計画書の事項を含め、今、検討委員会でご意見をいただいている歴史文化性などの6つの要素を兼ね備えたもの、跡地全体をそういう場にしようということでございます。

(委員) 全体を使ってという形でよろしいんですね。

(事務局) 全体を対象としてどう使うのかということ、検討委員会の場でお話をいただいて、構想として取りまとめていきたいと思っております。

(委員) わかりました。ただ問題は、地域の住民にしてみれば、今まで学校跡地というのは運動会とか夏祭りぐらいで使うしかなかったわけですね。今度、完全に学校がなくなって跡地になってしまえば、それはもうはっきり言って、歴史文化から始まって回遊性までの6つの、これはそれぞれが、例えば1つ建物を建てたら、その機能をいかにうまく使っていか、そうじゃないと、そんなに土地がいっぱいあるわけじゃないんでね、その辺の考えをしていかないと、例えば、学校を少し残してくれ、我々は歴史的に残してほしいと。じゃ、正門からどこら辺までを、何階までを残してくれとかいうお願いをして、それにどういうものを付随して機能として入れていくかというような形に考えていかないと、ただ漠然と、あれもこれもってつくったって意味がないと思うんです。それとまた、地域周辺の回遊性という問題も絡んできます。

僕が最終的に思うのは、どうせ上がだめなら下しかないんですから、運動場の地下に地下運動場をつくっていただいて、雨が降っても、例えば、酸性雨が降ってきても地下に潜ればいいというような、何かそういう機能を考えていかないと、これから先、ちょっと金がかかるでしょうけれども、あの運動場の地下の有効利用を何か考えていただけないかなと思います。そうしないとなかなか進んでいかないのかなという気もしております。

(委員長) ありがとうございます。かなり貴重なポイントをご指摘いただいたと思います。議論の枠組みを改めてご指摘いただいたのかと思います。

この委員会が立ち上がった際には、地元のお立場からの観点に加え、広域的な観点からこの公共の用地をどのように活用していったらいいのか、アイデアを出し合おうという話がありました。それらを総合化するか、あるいはお互いを共存させるための課題を洗い出し、この構想にまとめまる方向に向かっています。その後、具体的にどの部分がどのように地域の方々に開放されるのか、あるいは開放されないかという点は、次の段階でまた詰めていくことになると思います。ただ、議論する枠組みが見えないと、なかなかこの先の議論は進んでいかないというご指摘だと思います。

その点は、次のステップと思いますが、この委員会に与えられた使命は、地域の方の観点、広域的な観点、専門的な観点などから、将来のこの用地が、非常に貴重な土地として備えるべき性能や条件を整理していくことですので、その辺をご理解いただいた上で、ご指摘いただいたのだと思います。

何か事務局の方からございますか。今の点に関してはよろしいでしょうか。

(事務局) 今回この場でご検討いただいておりますのは、具体的な計画を立てる前の設計条件といえますか、こういう要素を兼ね備えたものを跡地利用の具体的な計画を立てる際に入れていくというものを、この検討委員会で地域の皆さんとか専門家の皆さんにお知恵を拝借させていただいておりますので、そういう意味で、構想ができたからいきなり何か建つというわけではございませんので、少しその辺のご説明が僕らも足りなかったかなと思います。

(委員長) そうですね。例えば新しい広場をつくるにしても、お金がかかる話ですから、今、地下の広場をつくったらいいという夢のある話をさせていただきましたが、福岡市も今、財政的に大変厳しい状況の中、事業性を考慮しながら、この委員会で議論しているものをどのように実現させるのかという点は、次のステップで詰めていただかないといけないと思います。何事もお金のかかる話ですので。その際に、市が単独でできるのか、あるいはうまく民間資金などを組み合わせながら実現していくのかという事業の方法は、次の段階でまた詰めていただくことになると思います。

ほかに何かご意見等あればお願いしたいと思います。行政関係の方々から何かございますか。

(委員) 今のご質問というのは、例えば、公共の空間の使い方の自由度がどのぐらいありますかということでしょうか。

そうですね、身近なところにある空間を皆さんがいろいろ使いたいときに使えるようになったらいいなって思われるのは当然だと思いますし、もう1つ、さっき私も申し上げましたけど、住んでいる方々のほかにも、あそこを使いたいなって思っている方々、クリエイティブな活動をしたいと思っている方々とか、あるいは外からいろんな会議があったときに、さっきご説明があった、今度できる水上公園とかも、アクロスがあるので、アクロスで会議した後、水上公園で屋外パーティーをするとかしたらすごくいいでしょうし、多分、そういうことで、この歴史のある空間を使いたいというような団体も出てくるんじゃないかなと思うんですよね。そういうことをどのようにうまく使っていくのか。それと、それを回していくためにはお金が要るので、どうやってやるのかというようなことを、多分この資料②の3-5ページの6の今後の検討課題の④に、持続的なまちづくりのところで、「公」「民」「学」連携のマネジメントの仕組み、ここでいろいろと公共の空間に関心を持っている方々が使い方を相談するということになるのかなと思いますが、それでいいですか、委員長。

(委員長) はい、ありがとうございます。そうですね、空間の使い方についてご発言いただきました。

お話しいただいた内容は、今後の検討課題の中に含まれるべき点だということをご理解いただきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

もしなければそろそろまとめたいと思います。本日は第3回目ということで、事務局に確認なのですが、当初のスケジュールを見ますと、その中にパブコメと書いてありますね。この後の予定についてお話をいただきたいと思います。

(事務局) 事務局から、今後のスケジュールをご説明させていただきます。

まず、今日3回目で、構想の骨子を皆さんにご議論いただきましたので、いただきました意見を踏まえまして、11月ぐらいをめぐりに第4回を開催させていただき、構想の案というのを、骨子ではなく、今度は文章や写真などしっかり書き込んだ案をつくらせていただいて、それを次回の11月の会議でもんでいただくと。その後、それでほぼ方向性がよければ、パブリックコメントという形に入っていきたいということで考えております。パブリックコメントをいただいて、最終案を再度皆さんに最後見ていただいて、成案していくと考えています。それが大体今年度内ぐらいなのかなと考えております。

(委員長) では、あと2回ほどこの検討委員会を開催することになりますね。

(事務局) そうですね、イメージとしてはそのくらいかなと考えております。

(委員長) はい、わかりました。今年度は構想づくりですので、内容によっては具体的な計画の中で議論していただくこともあるかと思えます。

次に、11月頃に開催予定ということです。本日もさまざまなご意見をいただきました。また、ご欠席の方からも是非ご意見を伺っておいていただきたいと思えます。

本日出てきた意見は議事録にきちんと整理していただきたいと思えます。事務局に資料②の3-4ページと3-5ページに構想の骨子案を整理していただきました。ご賛同いただく意見がある一方で、懸念事項もご指摘いただいたと思っております。3-4ページ目は、上位計画を前提とした整理と、まちづくりの方向性が示されておりますけれども、特に防災性の必要性、重要性を改めてご指摘いただきましたし、回遊性と居住性、不特定多数の方々の回遊性が高まることによる居住性への懸念と回遊性を高めることをどう共存させるのかという点が改めて今日クローズアップされたと思っております。

このまちづくりの方向性が、ある種の矛盾というか、お互いに相入れない性能を抱えていることが示唆されました。この点が旧大名小跡地利用検討の非常に難しいところだと思います。都心に隣接している居住地にある小学校の跡地だという立地条件からくる難しさです。

恐らくこれが郊外の住宅地の中にある小学校の跡地ですと、方向性が複雑で多岐にわたることはあまりないと思えます。まちづくりの方向性として、居住性と回遊性、創造性と歴史性など、お互いに共存させることの難しさを今日改めて指摘していただいたと思えます。

それを、委員が言われるように、機能の組み合わせで解いていくのか、あるいは空間的なデザインで解いていくのかということは、是非次のステップに引き継いでいただきたいと思えます。次のステップへの引き継ぎ事項をできるだけ明確に打ち出した構想案にしていきたいと思えます。

それから、3-5ページに、まちづくりのテーマが示されておりますけれども、もう少し補足説明をしていただかないと、ここのテーマの主旨が共有されないのではないだろうかというご指摘をいただきました。また、委員の方々からキーワードもいただきましたので、再整理して補足していただきたいと思えます。また、歴史を継承していくという対象

がこの広場の空間だけにはとどまらないはずだというご指摘を委員からいただきましたので、その点も宿題として検討していただきたいと思います。

それから、3-5ページの5の空間構成のあり方も冒頭議論がありました。きちんと補足説明をしていただきたいということと、矢印が4方向に出ていますが、それぞれの矢印の意味が違うのだらうと思います。大名地区とのつながりの矢印はどちらかという暮らしや居住機能を補完していくような矢印でしょうし、天神地区とつながるといのは、また別の意味合いになってくるかと思います。全く同じ色合いの矢印になっていますが、どこまで詳しく書けるのかわかりませんが、事務局で精査していただきたいと思います。

また、今後の課題につきましては、先ほど言いましたように、お互いに矛盾、あるいは齟齬がある条件についての課題が認識されなければいけませんし、異なる性能をどう共存させていくのかという点がこの土地の大きな課題ですし、施設をつくって終わりではなく、それをどう使い続けていくのか、あるいは地域の人たちにどう開放して使いこなしてもらうのかという点も課題だということです。必要であれば、そうした点は補足、補強していただければと思います。

雑駁なまとめで申しわけありませんが、以上を私のまとめとしたいと思います。大変活発なご議論をありがとうございました。

以上をもちまして、まちづくり構想検討委員会を終わりにさせていただきます。事務局へお返しいたします。

(事務局) 今日はいろいろと貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

次回、先ほども申しましたけれども、11月を目途に第4回の会議を開催させていただきたいと思います。詳細な日時や会場等につきましては、後日案内させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(委員長) どうもありがとうございます。今回はパブコメに出すための構想案を提示していただいご議論いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。